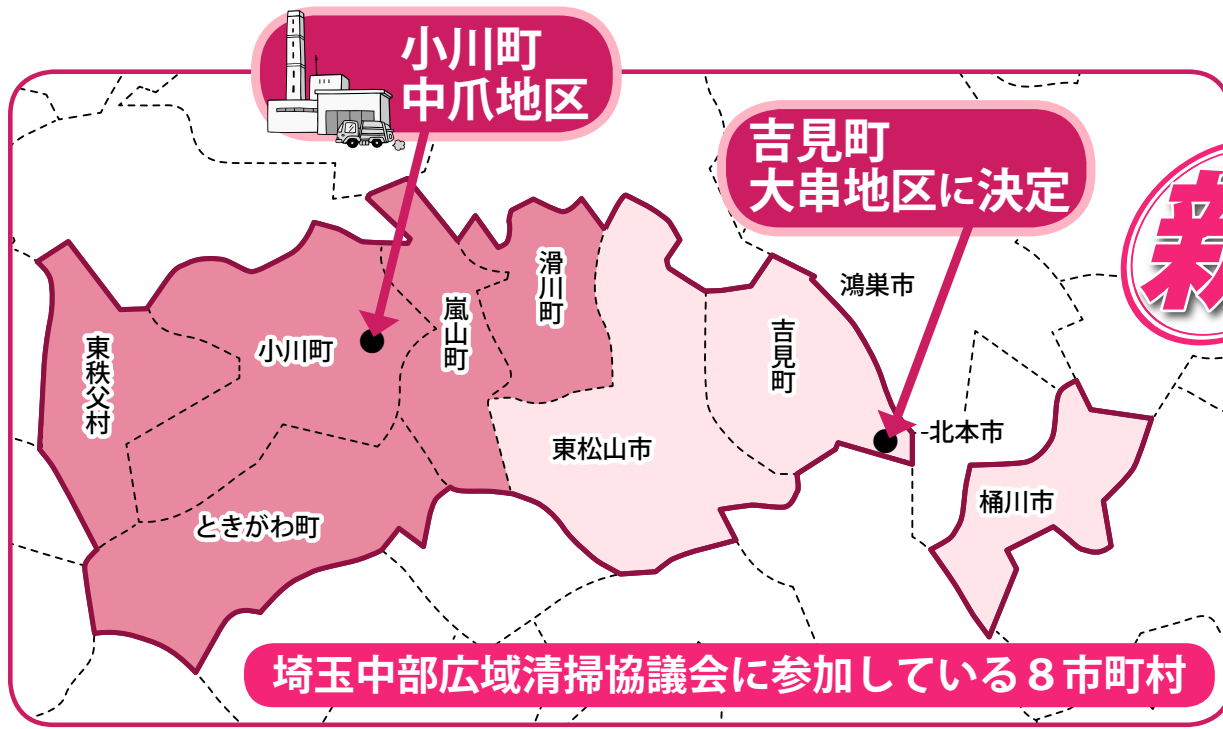


新たな 枠組みで動き出す

新ごみ焼却施設は吉見町に



現在の焼却炉の状況は

小川町中爪地区内にある焼却炉は、稼働から38年が経過しています。公害防止対策工事は行なわれていますが、毎年多額の維持補修費を要しながら今日も運転を続けています。平成24年には空気予熱器等の更新工事に2億6880万円を計上しています。現在の施設は、地域住民との約束で改築や大規模な改修はできないことになっています。

経過

H25年2月

小川地区衛生組合議会で、構成自治体（滑川町・嵐山町・ときがわ町・東秩父村・小川町）の中には建設候補地はないと各町村長が答弁

H25年3月

8市町村で埼玉中部広域清掃協議会設立

H25年9月

吉見町内、東第二地区と川島町芝沼地区の住民の方から「一般廃棄物処理熱回収施設の建設について」の要望書が協議会に提出される

老朽化

小川地区衛生組合の焼却施設（中爪）は老朽化



費用が倍増

収集運搬費用が約2.3倍



建設費負担

周辺施設整備（プール・直売所・運動場、等）の建設費負担（小川町民の利用は見込めない）

住民の反対



一部の地元住民の反対

H26年3月

吉見町大字大串字中山在地区（現埼玉中部環境保全組合隣接地）に建設地が決定。ごみ処理基本構想、基本計画案が策定

協議会での審議を経て建設予定地を8カ所に絞り込み、地域への説明会を開催。ごみ処理基本構想、基本計画案が作成される

H26年12月

埼玉中部資源循環組合設立についての審議

質疑が集中 22件

平成25年3月に設立した埼玉中部広域清掃協議会で建設候補地の選考やごみ処理基本構想、基本計画案が策定されました。協議が進む中で、建設地が吉見町の大串地区に決定。既存の小川地区衛生組合では、し尿処理と不燃物及び資源物の処理が継続されることとなります。

問 さらなる広域化と、新たな枠組みとなる一部事務組合へ参画するメリット・デメリットは。

答 メリットは、施設の建設費等、初期費用の負担が軽減されます。デメリットは、回収運搬に係る費用が現状の約2・3倍に増える見込みです。

問 現在の埼玉中部環境保全組合の周辺には再建築しないことで和解していたが、ご理解いただけるよう丁寧に説明していきます。

問 現在、焼却施設へ個人が直接持ち込んでいるごみの受け入れはどうなるのか。不法投棄へつながる心配もあるが。

答 現状どおり、小川地区衛生組合の施設で受け入れできるよう配慮します。

問 周辺施設整備の負担割合がしっかりと示されなければ不安だが。

答 今後の協議となりますが、平等制ではなく、利用割合に応じた負担となるよう要望していきます。

問 新施設の稼働は平成33年度を予定しているが、それまでに現行の焼却施設の維持管理と延命に係る費用は。

答 今後7年間での運転費用は、点検・修繕整備に約30億円を要するとの試算です。そのうち、構成自治体による当町の負担分は、約12億円となります。

問 小川地区衛生組合で中心的な役割を担っている当町がリーダーシップを発揮し、構成自治体と再度、協議することは。

答 議論は、既に済んでいます。現行の規模での運営も考えにありましたが、新施設の適地を確保できなかったことや、その建設費の負担増を総合的に判断した中で、今回の枠組み・広域化は推進すべきと考えています。